

議題

サステナビリティ基準委員会の活動状況

項目

第3回サステナビリティ基準諮問会議以後の活動状況

本資料の目的

1. 本資料は、第3回サステナビリティ基準諮問会議（2023年3月15日開催）以後のサステナビリティ基準委員会（以下「SSBJ」という。）の活動状況を中心にご報告し、ご意見をいただくことを目的としている。

サステナビリティ基準委員会の活動状況

2. SSBJは、第3回サステナビリティ基準諮問会議開催後、主に以下の活動を行ってきた。SSBJにおける審議の概要は別紙のとおりである。

(1) SSBJ基準の開発の状況

- ① 「現在開発中のサステナビリティ開示基準に関する今後の計画」（以下「開発計画」という。）を踏まえた、SSBJ基準の開発

(2) 国際対応の状況

- ① サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）
- ② 法域別ワーキング・グループ（JWG）
- ③ 国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という。）から公表された情報要請及び公開草案への対応

SSBJ基準の開発の状況**(開発計画を踏まえたSSBJ基準の開発)**

3. SSBJは、第7回サステナビリティ基準委員会（2023年1月18日開催）において、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告（令和4年度）¹による提言をはじめとした我が国の資本市場関係者からの強いニーズを踏まえ、IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準（日本版S1基準及び日本版S2基準）の開発を審議テーマとし、以下のプロジェクトを開始することを決定した。

¹ https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20221227.html

(1) IFRS S1 号に相当する基準（日本版 S1 基準）の開発
（日本版 S1 プロジェクト）

(2) IFRS S2 号に相当する基準（日本版 S2 基準）の開発
（日本版 S2 プロジェクト）

（開発計画の公表）

4. SSBJ としては、確定基準が公表されるまでの間に可能な範囲で日本版 S1 基準及び日本版 S2 基準の検討を進めておくことが適切と考えられること、また、SSBJ が基準の開発状況について明示することにより、国内外の関係者の予見可能性が高まることが考えられることから、2022 年 2 月 2 日、SSBJ が開発する基準の範囲、基準の目標公表時期及び具体的な論点の一覧（論点リスト）等を明示した「現在開発中のサステナビリティ開示基準に関する今後の計画」（資料(1)参考資料を参照）を公表した²。
5. SSBJ は、日本版 S1 プロジェクト及び日本版 S2 プロジェクトの目標時期を以下としている。

1	公開草案の目標公表時期	2023 年度中（遅くとも 2024 年 3 月 31 日まで）
2	確定基準の目標公表時期	2024 年度中（遅くとも 2025 年 3 月 31 日まで）

（SSBJ 基準の開発の状況）

6. SSBJ では、第 8 回サステナビリティ基準委員会（2023 年 2 月 2 日開催）より、SSBJ 基準の開発に着手し、現在、2023 年 6 月 26 日に公表された IFRS S1 号及び IFRS S2 号を踏まえた開発を進めている。

国際対応の状況

（サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF））

7. SSBJ は、ISSB の諮問機関である、サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）の初期メンバーに選任された³。SSAF は、ISSB の基準設定に関連する主要な技術的課題に関して、法域の基準設定主体との対話を正式かつ効率的に行うことの目的として設置された。
8. SSAF の初回の会合は、2023 年 4 月 17 日に公開で開催され、次回は、2023 年 7 月 24 日に開催される予定である。

² <https://www.asb.or.jp/project/plan-ssbj.html>

³ https://www.asb.or.jp/wp-content/uploads/news_release_20221222.pdf

(法域別ワーキング・グループ (JWG))

9. SSBJ は、ISSB の法域別ワーキング・グループ (JWG) のメンバーである。JWG は、ISSB の最初の公開草案と、現在進行中のサステナビリティ開示に関する法域の取組みとの間のコンパチビリティを高め、ISSB の当初の基準におけるグローバル・ベースラインを開発するための対話の場を設けることを目的として組成された、非公開の会議体である。
10. JWG は、法域の当局とサステナビリティ基準設定主体から成り、2023 年 6 月末時点⁴で次のとおりである。証券監督者国際機構 (IOSCO) がオブザーバーを務めている。

金融庁、サステナビリティ基準委員会、中国財務省、欧州委員会 (EC)、エフラグ (EFRAG)、英国金融行動監視機構 (FCA)、英国財務報告評議会 (UKFRC)、米国証券取引委員会 (SEC)
11. SSBJ は、JWG に毎月参加しており、主に、ISSB のボード会議における審議事項に關し意見交換を実施している。

(ISSB から公表された情報要請及び公開草案への対応)

12. ISSB は、2023 年 5 月に、次の情報要請及び公開草案を公表した。
 - (1) 情報要請 (2023 年) 「アジェンダの優先度に関する協議」
 - 2023 年 5 月 4 日公表 (コメント期限 : 2023 年 9 月 1 日)
 - IFRS S1 号及び IFRS S2 号の次のアジェンダの優先順位等に関する公開協議
 - (2) 公開草案「SASB スタンダード⁵の国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソノミのアップデート」
 - 2023 年 5 月 11 日公表 (コメント期限 : 2023 年 8 月 9 日)
 - IFRS 財団が統合したサステナビリティ会計基準審議会 (SASB) が公表する SASB スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論に関する公開協議
13. SSBJ 事務局は、5 月 11 日に前項(1)の情報要請について、5 月 15 日に前項(2)の公開草案について、それぞれ日本語仮訳を当財団のホームページに公表している。また、解説動画を当財団のホームページに公表している。
14. SSBJ は、これらのデュー・プロセス文書に対し、「国際的な意見発信に係る適正手

⁴ JWG は、今後、正式な諮問グループとして、基準の導入及び相互運用可能性に関連する戦略的事項に関して、ISSB に助言することとなる予定である。

続に関する内規」に則り、コメント・レターを提出する予定である。

15. SSBJ は、本日の第 4 回サステナビリティ基準諮問会議において、ISSB の情報要請に対するご意見をお伺いすることとしている（資料(2)参照）。

ディスカッション・ポイント

SSBJ の活動状況について、ご意見をいただきたい。

以上

別 紙
前回ご報告時（2023年3月15日）以後のサステナビリティ基準委員会における審議の概要

回（開催日）	議題
第10回 2023年3月16日	(1) 法令により開示が禁止されている事項と準拠表明 (2) 一般目的財務報告及びその主要な利用者 (3) 第3回サステナビリティ基準諮問会議の報告
第11回 2023年4月6日	(1) 用語の定義（日本版S1基準） (2) 集約及び分解 (3) 報告企業 (4) サステナビリティ関連財務開示の公表承認日 (5) 国際サステナビリティ基準審議会における審議の状況
第12回 2023年4月25日	(1) コア・コンテンツにおける4つの構成要素 (2) バリュー・チェーンに関する情報 (3) 表示通貨 (4) 不必要な重複の回避 (5) 財務上のデータ及び仮定に関する開示 (6) 見積り及び結果の不確実性に関する開示 (7) 2023年4月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）会議報告（速報） (8) 国際サステナビリティ基準審議会における審議の状況
第13回 2023年5月18日	(1) ISSB情報要請（2023年）「アジェンダの優先度に関する協議」の概要 (2) ISSB公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及びSASBスタンダード・タクソノミのアップデート」の概要
第14回 2023年6月1日	(1) 新任委員の紹介 (2) ISSB公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及びSASBスタンダード・タクソノミのアップデート」に対するコメントの検討

回（開催日）	議題
第15回 2023年6月14日	(1) ISSB 情報要請（2023年）「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメントの検討 (2) ISSB 公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソノミのアップデート」に対するコメントの検討
第16回 2023年6月28日	(1) ISSB 情報要請（2023年）「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメントの検討 (2) ISSB 公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソノミのアップデート」に対するコメントの検討
第17回 2023年7月20日	(1) ISSB 情報要請（2023年）「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメントの検討 (2) SSBJ 基準の開発

以上